

南箕輪村子ども読書活動推進計画

平成19年4月

南箕輪村教育委員会

．はじめに

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。この法律は、すべての子どもの自主的な読書活動を推進するための環境整備を図ることを基本としています。そして、この法律では、地方公共団体が国の基本計画を踏まえ、「子どもの読書活動推進計画」を策定し公表するという、努力義務が定められています。平成14年8月、この法律に基づき、国は「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、公表しました。そして、平成16年4月、長野県が国の「基本計画」を踏まえ、「長野県子ども読書活動推進計画」を策定し、公表しました。

南箕輪村でも、子ども読書活動の一層の推進のため、県の「基本計画」を踏まえ、「南箕輪村子ども読書活動推進計画」を策定しました。

本計画は、南箕輪村における「子どもの読書活動」を推進するための基本的な考えや取組みを示したものです。

．基本方針

子どもが自主的な読書活動を習慣づけるには、乳幼児期から保護者とともに読書に親しむ必要があります。

家庭、地域、保育園、学校、図書館、保健センターにおいて、親子で読書を楽しむ体験ができる機会を積極的に作り、子どもたちにとって読書活動が日常習慣となるような支援が必要です。

南箕輪村では、子どもの読書活動を推進するため、南箕輪村第4次総合基本計画構想を踏まえ、子どもの成長に応じて子どもが読書に親しめる具体的な取組みを掲げ、子どもの読書活動に必要な環境整備に努めます。

本計画の取組み期間は、平成19年度から平成23年度までの5年間です。

．子どもの読書活動の推進

1 ．家庭・地域における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

子ども読書活動推進計画における家庭の役割

家庭において、子どもが読書の習慣を身につけるために、保護者の読書に関する理解が必要です。テレビ、ゲーム、インターネットに長時間費やすことのないよう、親子で読書を楽しみながら、コミュニケーションを図れるように、家庭の中で保護者が子どもの行動を見守り、環境づくりをすることが大切です。

家庭における子どもの読書活動推進のための具体的な取組

- ・保健センターで行う健診にて、絵本を通して親子のコミュニケーションを図ることの重要性を説明し、家庭での読書環境づくりについて呼びかけます。
- ・保育園、学校、図書館それぞれに、家庭における読書活動の啓発に努めます。
- ・図書館では乳幼児、幼児向けおはなし会の開催や、親子向け読書講演会を開催して親子で読書に親しむ機会づくりをすすめます。

(2) 住民福祉課との連携の中での子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動の推進における保健センターの役割

保健センターには、子育て中の親子が訪れて、心身の発育や発達についての相談に応じています。子育てに関心のある時期に、絵本の読み聞かせの大切さや絵本を通してのコミュニケーションの大切さを、直接保護者に伝えられる大きな役割を担っています。

保健センターにおける子ども読書活動推進のための具体的な取組

- ・図書館と連携して、健診時に絵本の大切さについてお話ししていきます。
- ・保護者とともに、子どもの発達段階に応じた絵本や紙芝居を楽しむことによって、楽しみながら子どもの成長を支援していきます。

(3) 図書館における子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動の推進における図書館の役割

図書館は幅広い分野の本が置いてあり、子どもにとっては自由に本を選び、読書を楽しめる場所です。また本村において、読書施設の中心的役割を担い、保健センター、保育園、学校の読書活動を支援していく責任があります。

図書館における子どもの読書活動推進のための具体的な取組

ア 子どもたちの読書活動を高めるために取組みます。

- ・乳幼児・幼児・小学生を対象にしたおはなし会を実施します。
- ・年齢別子ども向けおすすめ本リストの提供や、おすすめ本を紹介した図書館だよりを発行します。
- ・援助の必要な子どもにあった本の提供や、館内利用の際の介助をします。
- ・新聞、広報誌、ケーブルテレビ、ホームページにて、読書活動の啓発を行います。
- ・子ども向け読書感想文コンクールを実施します。
- ・子どもや保護者からの本の相談に応じられるよう図書館員の資質を向上させます。
- ・子どもたちが地域で読書活動を行えるよう地区公民館に協力を呼びかけます。

イ 図書館の資料の充実を図ります。

- ・言葉の違う子どもやその親が必要な母国の絵本を収集し、必要に応じて保育園や学校に提供します。
- ・中高生向けヤングアダルト図書の充実を図ります。

(4) 家庭・地域における子どもの読書活動を推進するための施設・設備の充実

子どもの読書活動を推進していくためには、常に子どもの心を豊かにする図書資料が充実していることが必要です。また子どもが親しみ、安心して読書できるような環境整備に努めます。

2. 保育園における子どもの読書活動の推進

(1) 子どもの読書活動の推進における保育園の役割

保育園は、家庭と同様、子どもが多くの時間を過ごす場であり、全ての子どもに等しく絵本を提供できる最適な場所です。絵本を通して、豊かな言葉を知り、絵本の楽しさを日常的に体験できる場所であり、幼児期において読書の習慣の基礎を築く、重要な役割を担っています。

(2) 保育園における子どもの読書活動の推進のための具体的な取組

ア 子どもが幼児期に絵本の楽しさを体験できるように取組みます。

- ・週に1度、保育園や図書館の絵本を家庭に貸出して、家庭に呼びかけて、親子で絵本を楽しめるよう引き続き取組みます。家庭に貸出す際には、「絵本カード」に借りた絵本の名前を記入して、年間を通して読んだ絵本の名前がわかるように記録します。
- ・年度末に家庭へ絵本を貸出す取組みについての感想を保護者から寄せてもらい、各園から抜粋した感想をまとめ家庭へ配布します。
- ・保育園で作成した推薦絵本のリストを配布して、家庭で絵本を選ぶ際の参考にしたり、家庭における読書活動の意義を伝え、家庭での読書活動の啓発に努めます。
- ・各保育園の実情に応じて、あらゆる機会に年齢、発達段階、季節に応じた絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、子どもたちが楽しめるように工夫します。また絵本の読み聞かせからごっこ遊びや歌あそびに発展させます。
- ・各保育園の実情に応じて、図書館や南部小学校図書館と連携を深め、子どもたちが公共図書館を利用することで、絵本を楽しむだけでなく公共の物を大切にする

気持ちを育てます。また司書に絵本の読み聞かせやパネルシアターを演じてもらうなど、積極的にはなしの世界を楽しむ機会を作ります。

- ・ 保育者の読み聞かせの技量を高めるための研修に参加します。

イ 保育園の図書スペースの充実を図ります。

- ・ 好奇心旺盛な子どもが好きな分野の絵本を探せるよう幅広い分野の絵本を用意し、子どもが自由に絵本に触れられ、絵本を選べる環境を整備します。

3 . 学校における子どもの読書活動の推進

(1) 子どもの読書活動の推進における学校及び学校図書館の役割

学校図書館は教科学習の発展に寄与する情報センターとして、また豊かな心を育む読書センターとして、学校における中核的な機関であることから、児童・生徒にとって読書に親しみ、知りたいことを本で調べる力を培える大切な場所です。子どもが読書の習慣を身につけていく上で、大きな役割を担っています。

(2) 学校における子どもの読書活動の推進のための具体的な取組

子どもの読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身につけさせるように取組めます。

- ・ 子どもの成長や環境にあった読書指導をします。
- ・ 各学校の実情に応じた、朝読書や読書活動の時間を作ります。
- ・ 小学校高学年以上になると読書離れの傾向が見える現状を踏まえ小学校高学年以上の子どもへの読書活動の啓発を行います。
- ・ 読書関連行事の充実を図ります。
- ・ 学校図書館に親しみ、利用マナーの向上のためのオリエンテーションの実施をします。
- ・ 親子読書の推進をします。
- ・ 学校図書館だよりの発行をします。
- ・ 将来子どもたちが地域の図書館を活用できるように図書館との連携を深め、図書館の利用について呼びかけます。

学校図書館の図書資料の充実を図ります。

- ・ 蔵書構成の見直しを図り、子どもの読書意欲を喚起させる図書や各教科の学習を進める上で必要な最新のデータが掲載されている参考図書を購入して、図書資料の充実を図ります。

地域ボランティアグループと協力し、連携していきます。

- ・ 各学校の実情に応じた、地域ボランティアグループと子どもの読書活動への支援

を連携して実施します。

学校図書館における子どもの読書活動を推進するための施設・設備の充実を図ります。

- ・子どもたちが図書館に親しめるような明るい図書館の雰囲気づくりや本を探しやすくするための配架の工夫をこらし、各学校の特色を生かした環境整備に努めます。

．関係機関との連携・協力

1 ．連携体制の整備

本計画の推進に当たり、保育園、学校、図書館、保健センター等が連携・協力を図るため、関係者からなる推進会議を設置し、必要に応じて推進会議を開き、総合的な推進体制が整備されるように努めます。

2 ．推進体制の具体的な取り組み

(1) 保育園、学校、図書館、保健センター等の連携協力

子ども読書活動を一層推進していくためには、保育園、学校、図書館、保健センター等が連携・協力していくことが重要です。このため、関係者が情報交換等や様々な相談を行います。

(2) 地域ボランティアとの連携協力

子どもの読書活動について、地域ボランティアと連携して、子どもの読書活動を支援します。

．広報・啓発等

1 ．広報・啓発の推進

(1) 「子ども読書の日」を中心とした広報・啓発の推進

「子ども読書の日」(4月23日)に、子供の読書活動についての関心と理解を深めるために、子どもを対象とした行事を実施して、広報・啓発活動を行います。

(2) 情報の提供

子どもが本を選ぶ参考にできるように、図書館だより、校内放送、広報誌、ケーブルテレビ、ホームページで子ども向けの本を紹介します。